

「不幸の語り」の彼方に：災因論再考を端緒に

後藤，晴子
九州大学大学院

<https://doi.org/10.15017/2340984>

出版情報：九州人類学会報. 33, pp.6-12, 2006-07-15. Kyushu Anthropological Association
バージョン：
権利関係：



「不幸の語り」の彼方に—災因論再考を端緒に—

後藤 晴子（九州大学大学院）

キーワード：災因論、語り、不幸、物語

目次

I はじめに

II 「そなえ」と「不幸の語り」

1 「語る自己」・「ライフヒストリー」への 注目

2 「話す」／「語る」という問題

3 「不幸」の「語り」とは

III 「不幸」の「語り」

1 Aさんの場合：「因果応報」の「不幸」

2 Aさんの不幸の文脈の解釈

3 Bさんの場合：「病い」という「不幸」

4 Bさんの不幸の文脈の解釈

IV 考察—語らなければ意味がない？

1 二者の「語り」の共通点

2 問題点

3 「そなえ」の技法という可能性—これ からの展望—

I はじめに

人生 80 年と言う時代を迎え、人類は未曾有の時の長さを生きるようになった。とはいえ私達の一生は、相変わらず老い、病気、近親者の死などと言う「不幸」という経験によってたびたび突然「断絶」を余儀なくされている。そしてこうした不幸の経験は得てして「逃れがたい」ものとして私達の眼前に現れる。

だが、たとえそうして一旦「断絶」させられたとしても、「命」が続く限り私たちは「生きる」という営みを続けていかざるを得ない。それでは「不幸の出来事」によって「断絶」を余儀なくされた人々は、いかにしてそうしたほころびを縫い合わせているのだろうか。

本稿では、こうした「断絶」を経験した人々

が如何にしてその人生と言うコースの軌道修正を行っているのか、彼らの「不幸の語り」の機能を中心に分析することを通して、その営みと語りが果たしうる可能性について考えていきたい。そしてそれはとかく問題としてのみ議論されがちである、独立した「老い」「ライフステージ」ではなく、「ライフコース」として「生きること」をとらまえることにつながっていくのではないだろうか。

II 「そなえ」と「不幸の語り」

1 「語る自己」・「ライフヒストリー」への 注目

私たちは何かにつけて「自己」について語りがたがる。「自己」について語るということは、世界の再構築とも言うべき作業であり、不幸な出来事によって断絶された私達の「人生」はしばしば語られることによって再構築されている。

例えば、BERGER は「日常生において客体化された共通の事物は、何よりもまず言語による意味づけによって維持される。」[BERGER1966(1977)]と述べ、会話の重要性についても次のように語っている。「現実維持の最も重要な媒体は、会話である。われわれは個人の日常生活を、彼の主観的現実を絶えず維持し変形し再構成する会話機構の働きの中に見ることが出来る。」

こうした「語る自己」への注目は、リクール[1990]の「物語的自己同一性」、ブルナー[1990]の「ストーリーを語るものとしての自己」をあげるまでもなく、さまざまな分野において幅広く見られるものであると言ってよいだろう。

2 「話す」／「語る」という問題

では、ここで「話す」と「語る」ということについて考えておきたい。川田は次のように述べている。『物語』は、「はじめと終わりのある、ひとまとまりの言述（ディスクール）として、少なくとも発話者によって意識されている言述」を指し、おそらく物語という用語の最広義に用いる。」[川田 1992:276]

「かたる」行為が、「かた」になる「かたい」「かたまった」ものを、言葉で型取り、象どる行為であるとして、もとになる「かた」のあり方には、大別して二種のものを見るべきであろう。「かた」が既に、はじめと終わりをもったひとまとまりの言述としてある場合と、語るもの自身の生の体験（記憶）である場合とである。」[川田 1992:402]

語るという行為はこのように「個人」を基点として行われるものである。しかしながら、それは決して個人の枠に収まるものではない。言うまでもなく、こうした語りは個人を取り巻くさまざまな環境と深く関わりあっている。またひとつの語りは常に誰かに発せられたものであり、そうした点において、下記にあげる事例も私と言う「個人」に発せられたひとつの「語り」の形であると言うことである。よって、そうした「語り」に私達研究者が「負荷」してしまう行為は、避けるべき事態であることは言うまでもない。近年ナラティブなアプローチは、当然のように取り入れられているが、反面上述した危険を多分に含んでいる。しかしながら、「語り」は、私達に「語られた」ということ自体は揺るぎのないものである。私達がそれをどう受け止め、考えていくのかと常に問うことでそうした危険性を多少なりとも排除できると考えている。

3 「不幸」の「語り」とは

ここでいう「不幸」とは、ひとまず「日常」から切断するような「出来事」として規定しておくこととしたい。得てしてこうした「不幸の

物語」は、災因論、つまり当該社会に於ける不幸の経験の説明原理として解釈されている。もちろんここには、災因論自体が、原因・結果の説明原理として整合性を持っているのか？という疑問は残る。これについて浜本[1989]は、こうした災因論という原因・結果の関係が隠蔽してしまった、「不幸な出来事」を語る文脈が本来持っている「異質性」の強調というもののへの喚起を促している。

しかしながら、少なくとも「不幸の語り」が、人々が「自己」と「世界」を関係させ、それを把握するひとつの方法として機能していることは間違いない。よって「不幸」を「語る」という「行為」は、「現状」の世界の把握と受容という側面を持っており、またそれに加えて、不可解な「未来」への「そなえ」の行為として捉えることができる。

これに関して、バーガーらが次のように述べている。「たとえば私があるなんらかの理由で（方向付けを失う）ようなことになった場合（たとえば自動車事故に遭って人事不省に陥ったような場合）、私は日常生活の時間的構造のうちで自己自身を（再び方向づけ）ようとする、ほとんど本能的ともいえる衝動を感じるのである。私は自分の時計を眺め、今日が何日であったかを思い起こそうとする。これらの行為によってのみ、私は日常生活の現実のなかへ再びはいっていくのである。」[バーガー&ルックマン 1966 (1977)]

バーガーの言う、方向付けは、大なり小なりライフコースの中で誰もが経験することであろう。よって、次項では不幸な経験から、日常へもどる行為としての「不幸の語り」について考えていきたい。

III 「不幸」の「語り」

1 Aさんの場合：「因果応報」の「不幸」

Aさんという人物について取り上げてみることにしよう。Aさんは、福岡県のとある市に

住む、71歳の既婚男性である。彼は現在妻と二人暮らしをしている。簡単に彼の略歴をたどってみたい。その地域の「本家」の3男として生まれた彼は、18歳の時、同じ地区出身の女性と恋に落ちるものの、許婚がいたため結婚を反対され、駆け落ちをした。その後着の身着のままで粕屋郡の炭鉱でAさんは「男衆」、妻は「女衆」として雇われ働くこととなる。当然生活は苦しく、Aさんの言葉によるとまるで「おしんのような生活」を送る。食べるものがなく、生卵を盗んでは、二人で隠れてすすっていたという。

この地域では、Aさんが18歳だった頃(1950年代)、既に「夜這い」といった慣行は廃れていた(Aさん自身はそうした体験を持たない。)ものの、結婚は親の決めた相手とするのが普通であった。また、その地区ではかなり大きな家の出身であったAさんにとってそうした暗黙の了解を打ち破ることは、許されないことだったという。駆け落ちしてすぐ、母親の顔が見たいと言う妻の訴えに一度だけ、盆踊りの日に何十キロの距離をも歩いてこっそり母親の顔を見てまた歩いてもどったこともあった。

その後、28歳の時に、牛乳運搬の大型トラックの仕事につき、28年勤める。その仕事内容は、ハードで、午前2時に出勤し、午後6時に帰宅する日々が続いた。息子からは「とてもお父さんの仕事ぶりにはついていけない。」と呆れられていたという。

44歳の時、生まれ故郷に帰還。家を構える。「今の若い人とは考え方が全然違うからね。こうして故郷に家を持つということは、がんばって働いた結果なんだよ。」と、家を構えることについて語った。この家にはいくつかの「物語」が存在する。そのひとつが、家の石垣の話である。そしてこの石垣の話は、Aさんの「不幸の語り」と微妙に絡み合って語られる。具体的内容を見てみよう。

Aさんは家を建設する時に「タダだから。」という友人の言葉にのって、とある山から切り

出してきた石を石垣として友人から「タダで」貰った。家の建設が終わって生活を始めたある日、近所の地区に住む「オガミヤサン」(宗教的職能者)が家の前を通った。すると彼は、急に立ち止まって、「この家の石にはカミサマがついているので、ここから私はここから動けない。」と言って、お払いをすることを勧めた。そして若しお払いをしなければ、「この家の3人のうち誰かが死ぬ」と言った。そのため、Aさんは49日間もかけてすべての石に清めの塩を乗せ、お払いをすることを承諾し、その報酬として36万支払った。

そして先ほど述べたように、この話には、後日談がある。66歳の時に息子を交通事故で失うことになったのである。Aさん自身は、この時大金を支払ったことについては、「もしかしたら、だまされていたのかもしれないけどね。」と語るが、もう一方で彼はまた違う語りを行う。それについては、また後に取り上げることとする。

56歳で退職。その後も10年ほどパートで大型トラックの運転手と言う仕事を続ける。そして66歳の時、トラックの騒音が原因で「右耳」をそして運転で「左足」を悪くする。辞めるか悩んでいたとき、長男が交通事故で死亡。それをきっかけとして「車が嫌になった」ため引退。労災は出ず、裁判にかけけることを周囲からは勧められるも、労災申請は断念する。現在「右耳」はほとんど聞こえず、「左足」は引きずってあるかざるを得ない。

息子の死と、自らの事故の話は、先ほど挙げたオガミヤサンの話しに帰結させる。そして、「若い頃、好きなようにしてきたことが戻ってきているかもしれない。」「だからこれから先(何があっても)も、仕方がない。」という、一種の災因論的な語りを行う。

2 Aさんの不幸の文脈の解釈

Aさんの不幸の語りには、多分にもれず、いくつかの矛盾点がある。まずは、「苦労」につ

いての語りである。「苦勞」の結晶とも言える「家」については、「がんばって働いた結果なんだよ。」と語る一方、息子の死や事故については、「若い頃、好きなようにしてきたことが戻ってきているかもしれない。」という否定的な語りをしている。次に、オガミヤの一件に対する語りである。

恐ろしくなってお払いをして、オガミヤに36万支払ったことに対して、彼は「だまされていたのかもしれない」と語る。しかしながらその一方で、息子の死との関連を示唆する。その態度は、語りを通して常に一貫しておらず、揺れている。そして最後に、彼が帰着するのは、「これか先（何があつて）も、仕方がない。」という語りである。

Aさんの「これまで」の「語り」には、「頑張ってきた」自分に対する評価と「自分勝手に振舞ってきた」自分への評価が混在している。しかしながら、「息子の死」や「事故」といった「不幸」の「語り」には、「頑張ってきた」自分は登場してこないし、またそれに対する肯定的な評価も見られない。また「息子の死」の語りと同時に語られた「オガミヤ」の一件は、「騙されていたかもしれない」という一見冷静な判断がなされているとも言えなくもないが、「やはりその通りだった」という思いをめぐいきれないでいるAさんの状態を読み取ることができるだろう。Aさんの「今」は、その「語り」の中で「不幸な出来事」によって再定置されているといえる。そしてまた、Aさんにとってこうした「不幸の語り」は、最後の「これから先も、仕方がない」という言葉からわかるように、未来の「起こりうるかもしれない不幸」をも受容するための、説明装置であるといえる。

こうした装置はもちろん、彼を取り巻く多種多様の背景と決して無関係ではありえない。Aさんの友人のひとりも彼の人生をさして、「タダより高いものはないってことだよ。」といったような評価を漏らしていた。つまり、Aさんが息子の死や自己の事故について語る語りは、

周囲の評価を反射している。「オガミヤサン」といった一種の「怪しげ」なエピソードも、彼自身が自分の不幸をそこに原因を求めていると言うよりもむしろ、不幸を聞き手に印象付けるために用いているとも言えるだろう。

とはいえ、こうした「語り」を彼が繰り返すことは、他者とのインターアクションの結果ではあるとはいえ、むしろそうであるからこそ、ひとつの日常生活への軟着陸の方法であると言える。

3 Bさんの場合：「病い」という「不幸」

次にBさんを取り上げることとしたい。Bさんは長崎県の離島で生活する69歳の既婚男性である。Bさんが生まれたこの地域では当時隠居制の慣行があり（現在でも、この慣行のかたちは変わりつつあるが、続けられている。）、家財は長男が一切を受け継ぐというのが「当たり前」で、次男以下は、長男の独立とともに親とともに隠居屋に移り、本家の生活を支える生活が続けるか、他地域に移るのが普通であった。その例に漏れず、Bさんも18歳の時、4男坊であったので（長男とは異なり）「継ぐものも何もなく」、高卒をきっかけに市の役場で臨職につく。その後、29歳の時中途採用で役場に正式に就職。土木課に勤務することとなる。2男にも恵まれ、市内で生活。32歳の時、別の課に移動。36歳では、前所長に「酒も煙草も吸わない」と人柄をかわれ、所長になる。

Bさんに転機が訪れたのは、57歳の時である。同郷である妻の実の叔母が、子宝に恵まれなかった事から、「養子」になることとなり、故郷に帰還。家を構えた。60歳の時に定年。第2の人生計画の矢先、脳溢血で倒れ右半身が不自由になる。

リハビリの成果で、日常生活が送れるほど回復するも、現在は、週に2回リハビリのため町に通院しており、2級の障害者認定を受けている。現在は妻と長男の3人暮らし。養子となった叔母は既に他界し、長男が結婚していないた

め、本家の隣の隠居屋は現在空き家のまま残っている。

こうした現在の体に関して、Bさんは次のように語る。「こんなになってしまうとねえ、もう希望もないとですよ。」またその一方で、こうした語りも行う。「退院したばかりのころ、車はもう運転してはならんし、人も乗せてはならんと、息子に言われたとですよ。「なにかがあったらどうするとや。」って。でも今はもう運転している。」

常にさまざまなものに対する「諦め」を覗かせるが、「色々楽しみがあるから、それまでは長生きするようにしないと。」と言うような語りも行う。

4 Bさんの不幸の文脈の解釈

さて、それではBさんの不幸の文脈について考えていきたい。BさんもAさんと同様に、「もう希望もないとですよ。」と言った語りとは一件矛盾する語り、つまり「でも今はもう運転している。」といった語りであったり、「長生きするようにしないと。」といったような語りを行っている。

Bさんの語りの中には、常に「今」に対する「あきらめ」が滲んでいる。だがその一方で、「病氣」という不幸を乗り越えてきたという「苦勞」と、「家」を建てるまで働いた「苦勞」が自己の肯定的な言葉と共に語られる。そこにあるのは、一見すると相反する内容であるが、Bさん自身はそのことをほとんど意識していない。

「車の運転をすることができるようになってきた」という語りに見られるように、病状が以前よりは良くよくなってきていることが、「長生きするようにしないと」という言葉につながっている。また、こうした一方で「もう希望もない」という言葉からわかるように「過剰な期待」を抱くことは注意深く避けている。つまりBさんの語りの中で、「病という不幸の語り」は、受け入れがたい「現状」を受け入れる

ための装置であり、またそれは「未来」を受け入れるための装置としても機能している。

IV 考察—語らなければ意味がない？

1 二者の「語り」の共通点

では、具体的に二人の語りについて考えていきたい。二人の「不幸の語り」の根底には、当然ながら、現状を説明する過去の「不幸」な出来事のある存在がある。

「語り」の中では、「物語の主人公としての自分」が存在し、そうした「語り」の中で「不幸な出来事」は、物語性を強化するものとして現れている。

そして、両者にはまた、現状や未来に対する「あきらめ」が表明されている。それでは、ここで言う「あきらめ」は「失望」なのだろうか？確かに、「あきらめ」は「今／先（未来）」に対する「希望の喪失」であるが、それは一方では「先（未来）」の「不幸」に対する「心構え」つまり、「先（未来）」に対する「そなえ」であり、そうした「あきらめ」の表明は、失敗したときのための「予防策」もしくは「抜け道」としての機能を読み取ることは不可能ではないだろう。

そして、また両者の「語る」という行為は、反復される。これは両者に特有の特徴と言うよりはむしろ、「語り」自体の特徴と言えるだろう。これは一種「技法」つまり「そなえ」の技法を「習得」するために不可欠である。「ライフヒストリー」とはいうなれば、個人の「現在」までの完結した「物語」である。川田は次のように述べる。「日常生活は自由な「はなし」で満ちているのに、ある「場」を設けて、人間は「かたり」たがり、人が「かたる」のを、内容を知り尽くしていながら、繰り返し聞きたがる。」[川田 1992: 267]

つまり「ライフヒストリー」とは、個人の「過去」から「現在」の「物語」である。しかし「語る」という行為としては、「現在」の受容（＝

従来の災因論)であると同様に「未来」への「そなえ」と考えることが出来るだろう。

2 問題点

もちろん、冒頭でも取り上げたように、ここには解釈の問題が残される。つまり、「語る」当事者の意図に関わらず「多様な形」で「他者」に「解釈」が行われ「意味づけ」が行われる可能性を常に保持しているという問題である。これは、「解釈」の「困難さ」を指し示すものである。しかしながら日常生活においても「解釈」なしに対話することが可能であるのか、と考えるとそうした「他者」の勝手な解釈が入らないことはありえない。とはいえ、こうした事象を取り扱う以上そうした危険性を十分に踏まえておく必要があることは言うまでもない。

そして同様にこうした「語り」の背景の問題がある。つまり、それぞれの個人が抱える背景への考察の不十分さは否めない。

こうした不十分な点を踏まえた上で、本稿でこうした手法を採った理由は、「語る」という「行為」自体へ注目することを主眼としたためである。

3 「そなえ」の技法という可能性—これから展望—

上述した問題を踏まえたうえで、「語る力」と「そなえ」という技法の可能性について論じてみたい。そのためには、本分科会のキーワードとして提示した「そなえ」という言葉に一旦立ち返る必要があるだろう。「そなえ」とは「未知なるモノ」への action を捉える言葉として用いている。「未知なるモノ」とは、誕生、恋愛、結婚、老い、病、死、幸せ、あの世といった、いまだ経験されていないものである。もちろん、この中には、死のように「他者」を通じてしか経験されえないものもある。「他者」を通じてのみ死を経験できるということは、もちろん経験しないという意味ではない。死とは誰もが逃れることのできない現象であるにも関

わらず、自らがそれを経験する時、われわれはそれに対して沈黙せざるを得ない現象だからである。

話を元に戻そう。そうした「未知なるモノ」に対する私達の実践、つまり「そなえ」は、ひとつの生きる姿勢であり、「無事の人々」による positive な活動であるというような価値の付加をしようとするものではない。

ここで提示しようとするのは、A さんと B さんの「語り」に見られたように、ある種の矛盾をはらみながらも、そうした「語り」自体が機能する一つの「場」があるということである。つまり、そうした「場」の存在がまた「語り」自体を機能させているのである。

「そなえ」はハビトゥスである。ここで「そなえ」というキーワードを用いることには、山口がセッションの目的[2005]ですでに述べているように、ハビトゥスという言葉自体にとらまえられることを意識的に避けようとする試みであった。

得てして、われわれは「声なき人々」のため、つまり「弱い」立場への注視を、援助と混同してしまいがちである。弱者のための学問を標榜する、または、してきた人類学や民俗学が取り上げてきたのは、ある意味では「声なき弱い人々」ではなく「声なき強い人々」の「声」であったのではないだろうか。私達は彼らの言葉を取り上げることで、そこに力を付与してきたのである。もちろん、サバルタンの研究を持ち出すまでもなく、「語らないこと」つまり「沈黙」への注目は目新しいものではない。それは開発人類学の勃興と共に、得てして世界に対する「抗する」という形で解釈されている。

また「抗する」とまではいかずとも、「流される」「受容する」…という「主体性」を付与してきた。しかしながら、われわれ研究者自身がそうであるように、おおよそ意識的にそうしたかたちをとることはほとんどないのである。

「そなえ」という言葉も、こうした危険性をはらんでいるといわれるならば、確かにそうだ

ろう。しかしながら、無意識的にしろ、意識的にしろ私達が日常性を保つひとつの形態として、「未来」へのひとつの構えとして「そなえ」は、多様な「生きるかたち」を捉まえるためのひとつの keyword となりうると思うのである。

参考文献

BRUNER, J.

1990 *Acts of Meaning*, Harvard University Press, Cambridge.

ブルデュー、ピエール

1990 『実践感覚Ⅱ』、今村仁司・港道隆訳、みすず書房。

バーガー、ピーター&トーマス・ルックマン

1966 (1990) 『日常世界の構成』山下節郎訳、新曜社。

福島真人 (編)

1995 『身体の構築学』ひつじ書房。

ガーフィンケル、ハロルド

1979 (1987) 『エスノメソドロジ—社会学的思考の解体』、山田富秋・吉井裕明・山崎敬一訳、せりか書房

浜本満

1983 「卜占 (divination) と解釈」江淵一広他『儀礼と象徴—文化人類学的考察—』九州大学出版会。

1989 「不幸の語りにおける「原因」と「非・原因」」吉田禎吾編『異文化の解読』平河出版社。

川田順造

1992 『口頭伝承論 (上) (下)』ちくま学芸文庫。

小森康永・野口裕二・野村直樹 (編)

1999 『ナラティブ・セラピーの世界』日本評論社。

坂井信三

2004 「語る」関一敏・大塚和夫 (編)『宗教人類学入門』弘文堂。

田辺繁治・松田元素 (編)

2002 『日常実践のエスノグラフィー—語り、コミュニティ、アイデンティティ』世界思想社。

モース、マルセル

1966 (1973) 『社会学と人類学Ⅱ』、有地亨 (他)訳、弘文堂。

リクール、ポール

1990 (1996) 『他者のような自己自身』、久米博訳、法政大学出版局。

注) 本稿で発表者が提示したデータは、同時期・同地域で行われたものではない。これは発表者自身が「語る自己」に注目した結果によるものであるが、データの所在を明らかにすることは必要であろう。よって、以下に明記するものとする。

A さんへの聞き取りは、2000 年 8 月から 2003 年 9 月にかけて福岡大学人文学部文化学科に提出した卒論および同大学院に提出した修士論文に伴う調査時に聞き取ったものである。当時の調査目的は、当該村落における年齢集団の機能と当該地域での「文化的老人線」への影響の検討であり、ライフヒストリーの聞き取りを目的としたものではない。調査の半分は、当該地域における村落祭祀への参加による参与観察と聞き取り調査であり、残りの半分は調査を承諾していただいたインフォーマント宅での対面での聞き取りであった。A さんがライフヒストリーを語ったのは、A さん宅でのことであり、聞き取り時に同席していたのは、A さんの幼馴染と発表者だけであり、他の場面 (村落祭祀後における直会の解きなどでは) ほとんど口にしなかった。

B さんの話は、2004 年 8 月 7 日から 14 日の 7 日間にかけて行われた九州大学文学部比較宗教学研究室的学部実習に伴う調査および、同村落での 2005 年 2 月 21 日から 26 日の 6 日間補充調査時の聞き取りに基づいている。当時の調査の目的は、同地域に見られる「隠居慣行」の調査である。B さんへの話は、発表者と一対一、もしくは発表者に同行していた後輩と発表者と 3 人で行ったときに話されたものである。